

# 議会運営委員会会議録

(閉会中 令和2年10月19日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和2年10月19日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	中 村 美 穂	委 員	内 村 博 法
委 員	河 野 龍 二	委 員	竹 中 悟

欠席委員

なし

出席委員外議員

議 長	山 口 憲 一 郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	-----------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	富 永 正 彦	議事課長	青 田 浩 二
参 事	森 本 陽 子		

説明のため出席した者

町 長	吉 田 慎 一	副 町 長	鈴 木 典 秀
企画財政部長	森 川 寛 子	総 務 部 長	中 嶋 敏 純

本日の委員会に付した案件

- (1) 令和2年第2回長与町議会臨時会について
- (2) その他

開 会 9時28分

閉 会 10時03分

**○委員長（岩永政則委員）**

皆さんおはようございます。全員お揃いでございますので、ただいまから本日の議会運営委員会を開催してまいりたいと思います。10月26日招集の第2回臨時会の運営につきまして、会議次第により会議を進めてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

初めに議長の挨拶をお願いします。

山口議長。

**○議長（山口憲一郎議員）**

皆さんおはようございます。早いもので10月も少なくなりましたけども、朝夕は肌寒い気候になってきました。10月といえば本当であればスポーツの秋、文化の秋ということで、いろいろなイベントが計画をされておるわけでございますけども、コロナ禍の中で中止または自粛するということで、本当に寂しく思っているところでございます。また、コロナ感染の方も都市圏ではまだまだ感染が続いているようでございますけども、今のところ長与においては、ちょっと潜めてるということで、安心はなりませんけども、うつらない、うつさないっていう事を実践しながら、自覚していかなければならないんじゃないかなと思っているところでございます。

さて、今日は令和2年第2回長与町議会臨時会ということで招集がっておりますけども、内容につきましては、主にコロナに対しての対応ということでお聞きしておりますので、いつものように慎重に協議をしてみたいと思いますので、よろしくお願いをいたしまして挨拶に代えさせていただきます。

**○委員長（岩永政則委員）**

ありがとうございました。

次に町長の御挨拶をお願いいたします。

吉田町長。

**○町長（吉田慎一君）**

皆さんおはようございます。今、議長がおっしゃられましたように、朝夕は大変寒くなりまして秋も深まったなという感じがいたします。議員各位におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げたいと思っております。本日は大変お忙しい中、第2回議臨時会に係ります議会運営委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。どうぞ今日はよろしくお願いを申し上げます。

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは令和2年第2回長与町議会臨時会についてを議題といたします。

提出予定議案について町長より概要の説明を求めます。

吉田町長。

**○町長（吉田慎一君）**

今回の臨時会では、新型コロナウイルス感染症対策及び9月台風関連対策に係る補正

予算の議案をお願いするものでございます。提案内容につきましては、このあと所管の部長から説明させますのでよろしくようお願い申し上げます。

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは、企画財政関係につきまして森川企画財政部長。

**○企画財政部長（森川寛子君）**

皆様おはようございます。それでは本臨時会に提出します議案について御説明をいたします。議案第82号令和2年度長与町一般会計補正予算（第5号）。これは先程町長も申し上げましたように、新型コロナウイルス感染症対策事業及び9月の台風関連対策に係るもので、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ1億99万2,000円を追加し、補正後の予算総額を191億4,655万9,000円とするものです。よろしく願いいたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

ただいま説明がございました議案第82号は本会議即決としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって議案第82号は、本会議即決とすることに決定をいたしました。

続いて会期日程につきまして議会事務局長から説明をさせます。

富永議会事務局長。

**○議会事務局長（富永正彦君）**

会期につきましては10月26日月曜日の1日間を予定したいと考えております。

**○委員長（岩永政則委員）**

お諮りいたします。会議日程案については、ただいま事務局長から説明がありましたとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、第2回臨時会の会期日程につきにつきましては、上のおり決定をいたしました。

執行部の方は御退席をお願いします。ありがとうございました。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

**○委員長（岩永政則委員）**

休憩前に引き続き委員会を行います。

その他の件につきまして、皆さんから何かございませんか。

ないようでしたら私の方から一つ提案を申し上げたいと思うんですが、この前から決まっておりますように27日に全員協議会がございます。これで前回の議運の報告をいたしまして、いろいろな意見を聞くということで予定をして、議長にもお願いして通知

を差し上げておるところでございます。そういうことでこれが終わりますと、前回10月5日に議会運営委員会を開催しておりますので、ほぼ1か月になろうとしております。したがって、次回の全員協議会の何日か後に議会運営委員会を開催させていただけばというふうに考えておりますが、私の方から日程申し上げて協議頂ければと思うんですが、11月2日か4日ぐらいに2時間程度だろうと思いますけども、お取りいただければと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

竹中委員。

**○委員（竹中悟委員）**

前回の話では27日の全協が終わったあとに議運をするという話を僕は聞いたような感じがするんですけど、そのほかにまたやるということですか。

**○委員長（岩永政則委員）**

全協のあとには決めてなかったと思いますけど。基本構想特別委員会があったのちの全協ですので、基本構想が1、2時間、あるいはどう掛かるかですね。その後にまた議運となると、ちょっときつかなとは感じますけど。そういうことで2日は月曜日なんですね。4日は水曜日になりますけどもどちらかに御決定いただければと思うんですが。

中村委員。

**○委員（中村美穂委員）**

2日は以前から予定が入っておりますので、2日は申し訳ありません。

**○委員長（岩永政則委員）**

全協のあとに打合せをというようには思っておったんですが、すぐ追っかけてですから今日敢えて出ささせていただいて、何日後かの日程ですから決めていただければ調整が取れやすいかなと。前回は10月5日だったからもう1か月過ぎるなと思ってですね。2日か4日か、どうかなと思ったんですが。つかえますか。午後でもいいんですけど。9日にいいですか。そしたら9日に決定をさせていただきますでしょうか。それでは確認をいたしますが、次回の議会運営委員会を11月9日をお願いをしたいと。9時半から若干時間も掛かるかもしれませんが、早く終わるかもしれませんが、それはやってみないと分かりませんが、9時半から開会ということで御確認をいただきたいと思います。ほかに皆さん方から。

内村委員。

**○委員（内村博法委員）**

2点ほどあるんですけども。一つはほかの自治体でもコロナ対策ということで、議会費の返納があるわけですよ。要するに視察の取り止めとか、政務活動費、これらの件でコロナ対策に使って欲しいということで、返納してる地方自治体がかなりあるわけですよ。したがって長与町も、もし視察とかが3月までなければ費用を返納してもいいんじゃないかなと思ってるわけですよ。それをコロナで苦しんでいる人とか、それから今回はインフルエンザとかいろいろ、コロナと重複しますんで、マスクとか、消毒

液とか、こういうのはどこでも必要になってくるわけですよ。したがって金額はそんなに大きくはないんですけども、町に返納して町の方で使っていただくと。12月補正でそれをしていただくというのが私の提案です。それと、これは全員協議会かもしれませんが、いろいろ災害が起こった場合に義援金として送ってるケースが過去あったわけですよ。だから今回のコロナについてもやはり議会費じゃなくて、全員協議会として義援金を贈るっていうことはできないのかどうかですね。義援金って言ったらおかしいですけども、困ってる方に送るいろんな団体があると思いますけれども。あるいは社会福祉協議会を通じて。災害の場合は過去そういうケースがありましたけども、そういうのはできないのかどうかですね。これが2点ですね。あともう一つは、今日日程が決まったんですけども26日ですかね。できれば27日に委員会があるわけですよ。基本構想特別委員会というのは日程は決まっていたわけですけども、臨時会もその日に調整できなかったかどうかですね。そうすると一日で終わるわけですよ。費用弁償も削減できるわけですよ。これが3つあるんですけども。日程調整は既に26日にするという決定でしたのでこれは敢えてしませんけども、今後こういうケースが出てきた場合には、やはり調整すべきだろうとは思っていますけれども、その3点を提案したいと思っております。3点目はやっぱり調整すべきだろうと思ってるわけですよ。それを誰がやっていくのかっていうことになるわけですね、そういう調整役をですね。だからその辺りを議論していただきたいと思います。

#### ○委員長（岩永政則委員）

3点、内村委員から御提案なり御意見がありましたけども、2点目、3点目は議長の方で取り扱いをしていただくべきだろうと思っておりますけども、1点目、お金を返納したらという表現をされましたけども、今、視察研修をしてない状況ですね。したがって、会計上は予算があるだけの話で、歳出を何もしてないので返納というのはあり得ないわけですが、現在の予算をそっちの方に組み替えようとなれば、補正予算で組み替えをする手続きは必要じゃないかというふうに思いますが、この点、事務局長見解があれば。

富永議会事務局長。

#### ○議会事務局長（富永正彦君）

議会費の予算についてですけども、今現在、当初予算のとおり既定予算の配分を受けている状況でございます。まずその議会として返納するというスタンスをキープするためには、もう視察に行かないということを議会全体でまず決定をすべき、それが出てくるかと思っております。そのあとに視察研修で組んでいたものを12月補正なりで減額補正をかけるということは可能だと思いますが、今年になってコロナの問題でどうしようかという話の中で、視察については当面見合わせるということを議運と全協で確認をしております。年明けて3月の末日までの間に何が起こるか分からない、行くかもしれないということも前提にして事務局としては考えておりましたが、もう視察には今年に行かないということを皆さんの方で決定をいただければ、その分については全額返還

といいますか、減額することは可能かなということで考えております。

○委員長（岩永政則委員）

西岡議員。

○副議長（西岡克之議員）

その件ですけど時津町は行くらしいです。委員会で1年目行ったら2年目は個人で行くと決めて、個人で何人か集まってっていう形でしょうけど、広島で視察先を見つけたので11月に行こうかなっていう動きがあるそうです。参考までに話をしておきます。

○委員長（岩永政則委員）

今の内村委員の提案に何か御意見、ほかの委員の方ございません。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

返納っていう表現が、私も新聞の記事で、以前どっかの議会が返納したというような書き方になっとったものを見て、予算に計上されているものをただ執行を控えたっていうことで返納っていうことになるのかなというのはあったんですけども。それと後段で内村委員が述べられたように、返納をしてコロナ対策に使ってもらったらどうかということだったんですが、執行はしないということまでは議会の方で決められると思うんですが、その先の、そのお金を何に使うかまでは議会の方ではなかなか言えないんじゃないかなということで感じておるところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかの方、何かございませんか。今のところ先程事務局長が言いますように、あれは5月か6月ぐらいでしたかね。この議運で、視察研修等については当分自粛するということで統一をしてみましたので、それは動かない事実で皆さん方も意識をそう持っておられるだろうと、ほかの議員もですね。そういうところまでは合意が得られておるわけです。局長が言いますように、今年度は中止をしようということにしたなら、それが明確にならなければ、補正で落とすということは不可能です。合意が得られないというふうに思いますので、その辺りが一つあるというふうに思うんですが。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

一つの考え方として、議会が率先してそういう形を取るというのは良いかなと思うんですけども、心配なのが、まだ今、個人の視察はされてるわけですね。今後J I A Mとかそういう個人研修の扱いをどうするか。それと金額的にどれだけ減額するかっていう部分も出てくるでしょうし、非常に取り扱いが難しいかなというところと、これは私的な考えですけども、何度かコロナ対策の議会で要望するんですけども、今のところコロナ対策で予算が足りなくてできないと言ってる状況ではなさそうな感じなんですよね。国からのそうした補助もありますんで。だから減額してコロナ対策が進むかとなると、そこもどうも怪しいかなというふうな部分があるんで、町の財政的に、やっぱりこの予

算が足りなくてなかなかできないんだという部分で、新たに議会が減額することで町独自のそういう対策をやりますということが明確に出てくると、非常に効果があったかなと思うんですけども、あんまりそういうところが見えない中での減額というのが私もどうかなと。この先の旅費、交通費等々を全部無くして本当に良いのかっていう心配もあるというところでは、減額するっていうことは良い部分かもしれませんが、その心配もあるというところで、今提案されて、その辺についてはちょっと私としては判断できんなというところでは、あと先程委員長からも義援金とか、そういう部分のところも言われましたけども、これは前回私も全協の中で、確かコロナ対策じゃなくて、いろんな災害、被害を受けた所にこれまでもやってきたんで、そういうことをしたらどうかということで、内村委員からはコロナ対策、コロナの影響を受けている所というんですけど、これはもう全国的な問題ですので、私はやっぱり災害でいろんな被害を受けた所に対しての災害支援金みたいなのをした方が良いんじゃないかなというふうに前の全協で言ったんですけども、まだそこがされてないという状況なんで。今、全国的に広がってますんで、じゃあどこにどれだけっていうのが非常に難しいかもしれませんが、一応検討するべきかなというふうに思います。私の考えは以上です。

**○委員長（岩永政則委員）**

ほかに御意見が出ませんか。

内村委員。

**○委員（内村博法委員）**

先程、返納とか、減額とか、これも新聞紙上で返納という言葉がぼっと出てますんで、私も敢えて返納っていう言葉を使いました。減額でも良いんですよ。その言葉にはこだわりませんが、ただ、ほかの自治体がそういうことでやってるのは事実なんですね。それとほかの自治体もそんなに大きな金額じゃないんです。視察費用とか、こういうのはそんなに大きな1,000万円とかいうレベルじゃなくて、200万円とか、300万円とか、そんな金額でやってる所もあるわけですね。本当に小さな金額ではあるんですけど、その小さな金額が効果があるかどうかと言われると、それは今河野委員が言われたように懸念もあるわけですけども。しかしマスクとか、消毒液とか、必要な場合が出てくると思うんですよ。そういう場合に使っていただくというのが私の真意でございます。コロナがこれだけ騒がれていますし、議会として何かやるべきものはないだろうかということで提案したわけです。確かに今、事務局長が言われたように、まだ3月まで視察を止めるっていう決定はなされてないから、この決定を全員協議会で、今度10月27日にありますから、そこで議長が提案していただければなと思います。視察もするのか、しないのか、はっきりさせた方が良く思うんですよ。止めるんだったら止めるっていう前提でこういう返納もしくは減額をさせていただければなと思います。

**○委員長（岩永政則委員）**

27日に議長から提案をとという要望がなされたんですけども、まず、この研修費を減

額して、そちらの方にするという非常に心優しい御提案だろうと思うんですね。しかし、現実議運としては自粛をしようという合意を得ておりますので。全議員にも周知しておりますから。副議長の話では時津町もそういう経過もあるというような状況報告もあったんですけども、まだ3月までございますから状況を見ながら議長の方でこの点、十分大所高所から判断をして御意見を聞いていただきながら、今日のこの場でこうしようという決定じゃなくして、もう少し時間を取って皆さん方の意見を聞きながら御判断をいただくようにするということがいいでしょうか。内村委員いいですか。

竹中委員。

#### ○委員（竹中悟委員）

私も内村委員には賛同するんです。やはり議会として、よその議会辺りは金額の大小関わらず、議会も一体となって頑張ってるんだぞという住民に対するアピールということも僕は必要だと思うんです。金額の問題じゃない。だから参考までに、事務局長が分かれば経費が今の段階でどれくらいあるのか。アバウトでいいんですけど。そして何回も言うように議会のスタンスとして出すというのは、ほかの自治体もよくやっていますよね。上五島とか特に早くやってるし。私も新聞でいろんな所で。やはり議会も一つの住民に対するアピールとして、それをするのは大切ななと思っています。金額じゃなくて、そしてまた返納とか、財源の組み替えとか、その内容については住民の方にお知らせする必要ないんだけど、こういうことで議会としても一体となって頑張ってるんですよというスタンスを見せるというのは私も必要だと思ってる。

#### ○委員長（岩永政則委員）

富永議会事務局長。

#### ○議会事務局長（富永正彦君）

おおよそでございますが、基本的には議員全員分の1人10万円の枠で2回。常任委員会と議運と広報で2回行くようになりますから、16人の32回の10万円で320万円は委員会視察で枠をとっています。

#### ○委員（竹中悟委員）

さっき委員長が言ったように全協の中で、こういう話も出ると。ここで決定するんじゃなくて皆さんにそういう意向があるよということをお伝えいただいて、賛同していただいたら前に進むということでもいいんじゃないですか。

#### ○委員長（岩永政則委員）

それでは先程申し上げますように、若干時間を取って、金額的には事務局長が言いました研修費は予算的にはありますけども、一つ議長の方で意見を聞きながら御判断いただきたいというふうに思います。そういうことでいいでしょうか、皆さん。いいですね。それから災害のときの寄付。これは10万円とか、5万円とか、差し上げておったことを言われたと思いますのでこの点も十分に。コロナにということになると先程からあったように、どこもコロナでいっぱいでございますので、果たしてどうなのかですね。こ

の点も含め27日の基本構想特別委員会があるのに合わせて臨時会をどうかというような、そういう調整は今後誰がするのかというようなこともあったわけですけども、何か発言があれば発言していただいて、なければ冒頭に言いますように2、3点目は議長の方で事務局とも協議しながら、また意見を聞きながら御判断をいただければと思いますが、何かございます。いいですか。

山口議長。

**○議長（山口憲一郎議員）**

2番については先程から河野委員が言われておりますように、前回は互助会の方でそういう話も出ておりました。これは皆さんのお金ですので、その辺は全協で話し合いをして決めていかないといけないと思っております。前回のときもそういう話で、中途半端な感じで終わっていたのかなっていうことを感じておりますので、また次の全協のときに話を出ささせていただければなと思っております。3番目の臨時会の27日と一緒にできなかったかというのは、事務局も頭を痛めながら私も話に参加しながら、やっぱり急に入ってきたもんですから。内容的には1議案でありますけども、内容については時間がどのぐらい掛かるかも未定でありますので、こうして日にちを一日決めたと状況で理解をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

内村委員、2点目、3点目はいいですか。

内村委員。

**○委員（内村博法委員）**

2点目の互助会の件は従来災害対策とかそういうのでやってきていましたから、コロナでもいいし、災害対策でもいいし、私はどちらでも構いません。だから従来どおり議会として、金額は少ないでしょうけれどもそういう行動を示すべきじゃないかなということで提案いたしました。是非議長の方で検討されて、今回の全員協議会があるわけですから、そこでもし決まれば提案されて、皆さんの同意が得られれば行動していただきたいなと思っております。それから3点目は、臨時会の召集権は町長があるわけですけども、日程の調整は議会でも言えるわけですね。できなかったかなと思ひまして敢えて提案したわけです。今の議長の話では、議案がどのぐらい時間が掛かるか分からないっていうことだったんで、その判断は尊重します。ただ事前に議案の内容が分かるとけば、もう1時間ぐらいで終わるなということであれば、その日にやってもいい案件ではあるわけですね。そういうことで、次回以降こういうケースが出てきたら、是非日程も勘案して決めていただければなと思っております。

**○委員長（岩永政則委員）**

私も議運の日程の都合等で調整をしたんですが、聞くところによると27日は町長が日程が取れなくて26日の云々というようなことがあるようでございまして、その点は十分事務局あるいは議長も調整をされて、私も議運の開催も、事前に連絡を受けながら

調整して今日になったわけですね。そういうことで十分連絡だけはし合っておるということだけは理解を私にしておるつもりでございますので、今後十分お考えいただければ。ほかにございませんか。いいですか。

それではないようでございますから、以上をもちまして本日の議会運営委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

(閉会 10時03分)